

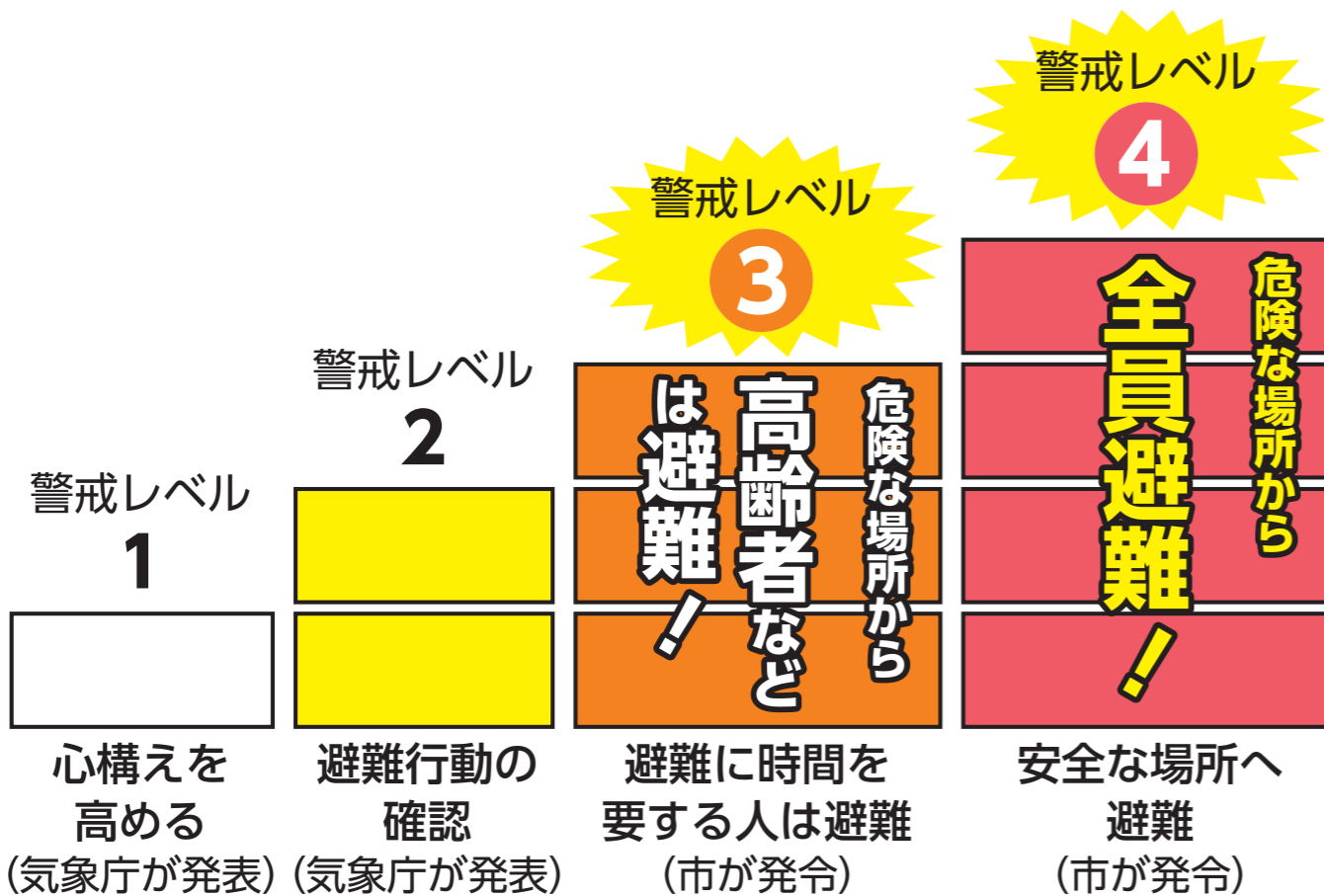
「警戒レベル」をよりわかりやすく

国は、水害発生時に避難行動を取りやすいよう、水害に対する防災情報をよりわかりやすく提供することとしました。住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくするため「警戒レベル1」から「警戒レベル5」までの5段階に分けて発令することとしました。

このうち「警戒レベル1」と「警戒レベル2」は気象庁からの気象情報として発表されます。「警戒レベル3」から「警戒レベル5」までは市が雨の状況や河川水位などを総合的に判断して発令します。「警戒レベル3」では、高齢者や障がいのある人など避難に時間を要する人は避難を開始するように求めるレベルです。「警戒レベル4」では市民全員が安全な場所に避難することを求めるものとなります。



危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難〉です。



警戒レベル5はすでに災害が発生している状況で、それに至るまでの行動が重要です。

警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。



平成24年8月14日豪雨時の市内の浸水状況

自らの行動がより大切 だからこそその備え

6月から10月末までは「出水期」と呼ばれ、梅雨や集中豪雨、台風などの風水害が起こりやすい時期です。昨年は台風10号・19号が関東地方を、一昨年は台風21号が大阪を直撃しました。近年は毎年のように全国各地で風水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

台風や大雨の発生を未然に防ぐことはできませんが、地震とは異なり、早めに警戒・準備しておくことは可能です。災害の被害軽減には、自らの身を自らで守る「自助」、地域で助け合う「共助」、市などの公的な機関が行う「公助」の3つが大事で、特に市民の皆さんの「自助」「共助」は命を守る上で非常に大切です。

市民の皆さんもこの機会に自らができる「備え」について考えてください。

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

市の防災情報をどうやって知るの？

市の防災情報は、市ホームページや、LINEなどの市公式SNSでの掲載と併せて、NHKのデータ放送やエフエムもりぐちの放送、消防団車両などによる周知巡回や民生委員・社会福祉協議会・自主防災組織・コミュニティ協議会による声かけ、防災行政無線の活用など、さまざまな方法で周知しています。

LINEの登録も！

生活に便利な情報だけでなく、災害時には避難所開設情報などをLINEで市民の皆さんにお知らせします。

皆さんも登録し、利用してください。

